

事 務 連 絡

令和4年7月25日

動物愛護サポーター制度御賛同者 様

愛媛県保健福祉部
健康衛生局薬務衛生課

マダニによる感染症の予防について

日頃は、愛媛県の動物愛護行政の推進に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

春から秋の間は、マダニの活動が活発になる時期で、マダニによる感染症が増加します。

つきましては、別添リーフレットを参考に、普段から、人も飼育動物も、マダニに咬まれないよう予防をしていただきますようお願いいたします。

問合せ先
愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課 乳肉衛生・動物愛護係
担当 大饗、林
電話 089-912-2396
FAX 089-912-2389
E-mail yakumueisei@pref.ehime.lg.jp

マダニによる感染症にご注意！



マダニによる感染症が**春季以降増加**します。
マダニに咬まれないように注意しましょう！



マダニとは？

- ✓ 森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニです。
(吸血前3~8mm、吸血後10~20mm)
- ✓ シカ、イノシシ、野ウサギなどの**野生動物が出没する場所に多く生息**しています。
- ✓ 春から秋にかけて活動が活発になります。
- ✓ **飼い犬等がマダニを付けて持ち帰る**こともあります。
※犬や猫からマダニを介さず直接SFTSウイルスに感染した事例も報告されています。
- ✓ 皮膚の柔らかいところ(腋の下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭など)を探して咬みつきます。
- ✓ 咬まれると、**重症熱性血小板減少症候群(SFTS)**や**日本紅斑熱**などの感染症になることがあります。



キチマダニ(吸血前)
愛媛県立衛生環境研究所



キチマダニ(吸血中)
国立感染症研究所

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)とは？

【潜伏期間】

- マダニに咬まれてから6日~2週間後に発症

【症状】

- **発熱**、嘔吐、下痢、腹痛など
- 重症化し、死亡することもあります。
(県内の報告では、**35人中9人死亡** ※R3.6.2現在)
- **マダニの刺し口が見つからない**こともあります。



刺し口

日本紅斑熱とは？

【潜伏期間】 マダニに咬まれてから2~8日後に発症

【症状】 頭痛、発熱、倦怠感など

マダニに咬まれたら！！

- ✓ マダニに咬まれても、痛みや痒みは少なく、気付かないこともあります。
- ✓ 吸血中のマダニに気づいたら、**手でつぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関で処置**しましょう。(犬についてのマダニも手でとらないで！)
- ✓ 野山に出かけた後に熱などの**症状が出たら、速やかに医療機関を受診**してください。

マダニに咬まれないために！



帽子

首にタオル

長袖

袖口を手袋の中に

長ズボン

ズボンを靴下の中に

靴

- ✓ 防虫スプレー(ディート含有)を、肌の出る部分や襟、袖、裾などに噴霧
- ✓ 帰宅後は上着類を家の外で脱ぎ、すぐに入浴してマダニに咬まれていないか確認！

ペットもマダニ対策を！

- ✓ 飼い犬等の散歩後はブラッシングし、マダニが付いていないか確認！
- ✓ 獣医さんと相談のうえ、定期的に**マダニ駆除剤**を使用
- ✓ 犬小屋等はいつも清潔に！

愛媛県

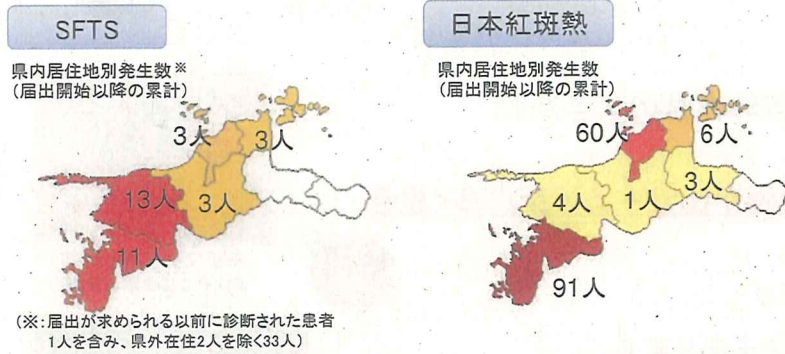


マダニによる感染症の発生状況(愛媛県)

R3. 6. 2現在

発生届出状況(南予と中予に多い!)

➤ SFTS及び日本紅斑熱の患者は南予と中予に多いですが、西日本で広く発生していますので、**県内全ての地域で注意が必要**です。



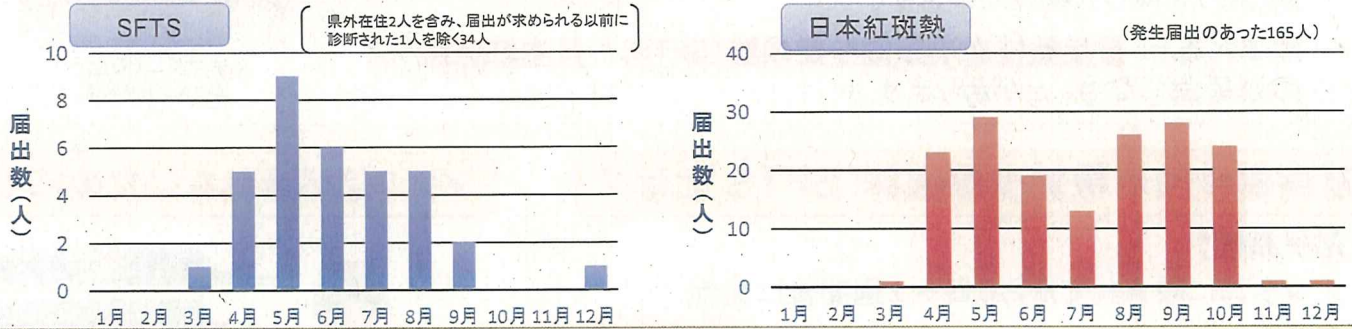
SFTS抗体保有調査まとめ

- 採取時期 H27.7.15~8.17
- 調査対象 50歳以上の農林業従事者
- 調査人数 694人(中予65、南予629)
- 調査結果 抗体保有者1名(0.14%)

- ほとんどの人が抗体を持っていなかった
- ✓ 今度ウイルスを持ったマダニに咬まれたら感染・発症するかも
- ✓ 感染したら重症化しやすい
⇒ **マダニに咬まれないようしっかり予防!**
- 4割がマダニに咬まれたことがあった
- ✓ マダニに咬まれても必ず感染する訳ではない
⇒ **マダニに咬まれても冷静に対処!**

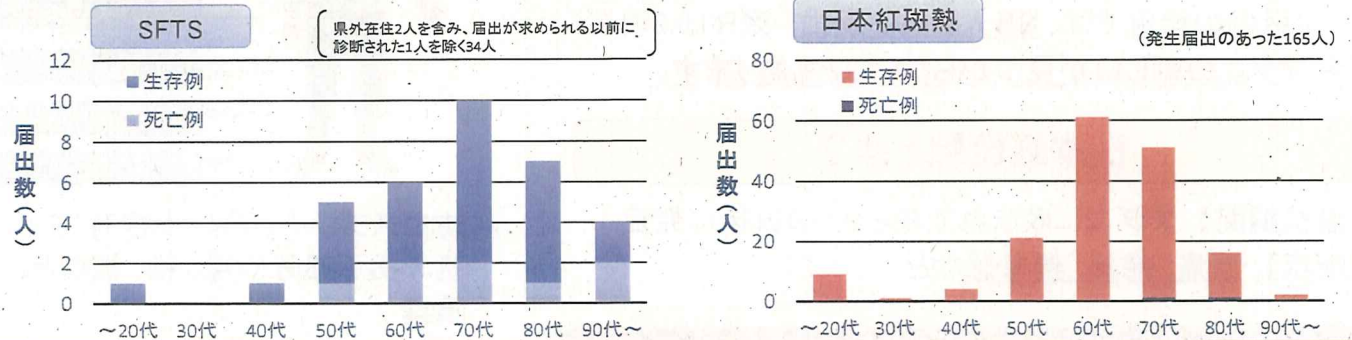
発症月別状況(春から秋にかけてが要注意!)

➤ マダニの活動が活発な**春から秋にかけての発症が多い**ですが、冬季にも発生しています。



発症年代別状況(50代以上が多い!)

➤ 患者は**50代以上が多い**ですが、20代以下の患者も発生しています。



マダニによる感染症に関する相談窓口

月~金(祝日を除く)9時~17時

地区	保健所名	課名	電話番号・所在地	管内市町
東予	四国中央保健所	保健課	TEL 0896-23-3360 四国中央市三島宮川4丁目6-55	四国中央市
	西条保健所	健康増進課	TEL 0897-56-1300 西条市喜多川796-1	新居浜市、西条市
	今治保健所	健康増進課	TEL 0898-23-2500 今治市旭町1丁目4-9	今治市、上島町
中予	松山市保健所	保健予防課	TEL 089-911-1815 松山市萱町6丁目30-5	松山市
	中予保健所	健康増進課	TEL 089-909-8757 松山市北特田町132	東温市、伊予市、久万高原町、松前町、砥部町
南予	八幡浜保健所	健康増進課	TEL 0894-22-4111 八幡浜市北浜1丁目3-37	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
	宇和島保健所	健康増進課	TEL 0895-22-5211 宇和島市天神町7-1	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町